たけのこ保育園　重要事項説明書

１ 事業の目的

たけのこ保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

　２　運営の方針

【保育理念】

・心身ともに充実した生活をおくる中で、未来をきりひらく自立性、主体性の確立をはかるための基礎を培い、園児の生育を支援する。

　　・健康・安全等の生活に必要な習慣や態度を身につける。

　　・人との関わりを大切にし、自主・協調の態度を養い、人権を大切にする心を身につける。

　　・自然や社会の事象に興味・関心を持ち、豊かな心情や思考力の基礎を身につける。

　　・様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造性の芽生えを身につける。

・家庭や地域社会と連携をはかり、社会のニーズに呼応した保育実践を進め、子育て支援を積極的にすすめる。

　　・産休明け保育、長時間保育等により、働く父母を支えていく。

　　・園だより等を発行し、子育てのあり方等の啓発活動を推進していく。

　　・三世帯交流事業等を企画し、地域社会の交流活動の拠点づくりを進めていく。

　　【保育方針】～めざす保育園の姿～

　　　・生命の保持及び情緒の安定を図る環境づくりをし、養護と教育を一体的に行う。

　　　・子どもの発達過程をふまえ、環境を通して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

　　　・保育所職員が、それぞれの専門性を発揮し協力しながら、保育の内容の質を高め、充実させる。

　３　当園の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 法人種別及び法人名称 |  社会福祉法人　山際福祉会 |
| 施設名称 |  たけのこ保育園 |
| 所在地 |  伊勢市常磐町字広谷74番地5 |
| 認可年月日 | Ｓ45・3・10  |
| 電話番号 |  0596－25－6618 |
| 施設長氏名 |  　加藤　眞弓 |
| 利用定員（年齢別） | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| 12人 | 18人 | 22人 | 20人 | 24人 | 24人 |
| 実施する事業の種類 | 延長保育、 低年齢児保育 |

４　開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開園日 | 開園時間 | 保育提供時間 | 延長保育時間 | 休園日 |
| 月曜日～ | 7時～19時 | 保育標準時間 | 保育標準時間 | 日曜日 |
| 土曜日 | 7時30分000分 | 7時～18時 | 18時～19時 | 祝日年末年始（12 月29日から 1月3日まで） eEnn |
|  　～17時30分 |  |  |
| 保育短時間 | 保育短時間 |
|   | 8時30分～ | 7時～8時30分 |
|   | 16時30分 | 16時30分～18時　又は | 園が定める日 |
|   |   | 18時～19時 |   |
|   |   |  |   |

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要となります。

５　職員体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|   | 常勤 | 非常勤 | 備考 |
| 園長 | 1人人 |    |   |
| 主任保育士 | 1人人 |    |   |
| 保育士 | 17人人 | 3人人 |   |
| 調理員 | 2人人 | 2人人 |   |
| 看護師 | 人人 | 人人 |   |
| 事務員 | 1人人 | 人人 |   |

　　　※園児の受入状況等により、職員数は変動する場合があります。

６　提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

1. 養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

　（２）子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

【保育目標】～めざすこどもの姿～

○しなやかな身体とみずみずしい感性

・元気なこども・・・心身ともに健康なこどもを育てます。

・仲間と仲良くするこども・・・協調性・思いやりのあるこどもを育てます。

・自分のことは自分でするこども・・・自立性・自主性を育てます。

・物事に取り組むこども・・・意欲的に取り組み最後までやりぬくこどもを育てます

・見つけるこども・・・見方・考え方を広め発見するこどもを育てます。

７　給食等について

（１）提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

（２）提供方法

伊勢市の献立に沿って自園調理。完全給食

（３）昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。

（４） アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなど食べられないものがありましたら、事前にご連絡下さい。

医師の指示にもとづいてアレルギー源の除去又は献立の範囲内での代替食で対応します。

（例）卵・牛乳・小麦・えび・そばなど

（５）衛生管理等

集団給食施設届出を伊勢保健所へ届出済みです。

調理員及び保育士（0歳児担当・主任・フリー）は、毎月検便を行っています。

８　当園と保護者の連絡について

* 当園の状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。
* 月に1回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。
* 又、クラスだより・保健だより等も配布します。
* 毎日ホームページのブログにて園の活動の様子や給食の内容を掲載

９　当園の利用に際し留意していただきたいこと

（１）欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の8時50分までにご連絡をお願いします。

（２）お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、保育短時間の場合は当日の16時30分保育標準時間の場合は18時までにご連絡をお願いします。

（３）毎朝の体温等の確認

登園前に必ず健康状態等の確認を行ってください。検温ついては0，1，2歳クラスは毎日、その他のクラスは園の指示がある時期（プール、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の流行時期等）に行って下さい。

（４） 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。なお、登園する場合は、医師の記入した「登園許可書」（用紙は園にあります）を提出してください。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については医師の許可が出てから登園してください。

（５） 与薬について

医師の判断により、治療のため薬の処方を必要とした場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は「くすりの依頼票」に必要事項を記入して下さい。

又1回分1包ずつ名前を記入して袋に入れ担任に手渡して下さい。

１０　健康診断等について

（１）健康診断・歯科検診

内科健診は年2回、歯科検診は年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については連絡帳に記載します。

（２）身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。結果については連絡帳に記載します。

※ その他、園児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

１１　保育料

（１）基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村にお支払いいただきます。

伊勢市の場合、納期限は以下のとおりです。

納付が遅れますと延滞金が発生することがありますので、保育料は必ず納期限までにお納めください。

**【令和６年度　保育料納期限】**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ |
| 納期限 | **4/30（火）** | **5/31（金）** | **7/1（月）** | **7/31（水）** | **9/2（月）** | **9/30（月）** |
| 月 | 10 | 11 | 12 | １ | ２ | ３ |
| 納期限 | **10/31（木）** | **12/2（月）** | **12/26（木）** | **1/31（金）** | **2/28（金）** | **3/31（月）** |

（２）延長保育料

　　　　・18時～19時の保育については、年間契約3,000円。

兄弟2人目より無料

　　　　　　　　　　　※一日だけの延長の場合1回300円。

　　　　・保育短時間の場合は8：30～16：30を超えての保育については、一日200円。

（３） 実費徴収

（例） ①給食費　　　　　　　　月額　　5300　円　　　　（３歳児クラス以上）

②保育用品代　　　　　　入園時及び進級時

　　　　　　　　　　　　　　　　3歳児　3000円程度

　　　　　　　　　　　　　　　　4歳児　2200円程度

（入園の方は3歳児用保育用品の分が増える場合あり）

5歳児　3500円程度

（入園の方は3・4歳児用保育用品の分が増える場合あり）

③アルバム代　　　　　　　　　　5歳児　7000円程度

※金額は変動する場合があります。

※そのほか、遠足などの交通費等、必要な実費をご負担いただくことがあります。

　（２）の延長保育料、（３）の実費徴収の納付方法、時期などに関しましてはお支払いの際、あらためてご案内させていただきます。定められた期日までにお支払いください。

１２　利用の開始及び終了について

当園は以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

・小学校に就学したとき

・保育の必要性の事由がなくなるなど、支給認定に関する要件に該当しなくなったとき

・市外に転出し、伊勢市に住民票を有しなくなったとき

・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

１３　支給認定区分・住所等の変更

（１）支給認定区分の変更

ア ３号認定（満３歳未満）から２号認定（満３歳以上）に変更になる場合

年齢到達で認定区分が変更になる場合、伊勢市より新しい支給認定証（２号）が送付されます。新しい認定証が届きましたら、これまでの支給認定証（３号）をご返却ください。

提出書類：「支給認定証（３号）」

提出先：伊勢市または当園

イ 就労時間等の変更に伴い認定区分（時間）を変更する場合

提出書類：①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定変更申請書」（伊勢市指定様式）

② 変更後の「保育を必要とする事由」がわかる書類(就労の場合：就労証明書等)

③「支給認定証（これまでのもの）」

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

（２）住所・世帯構成・保護者の変更

提出書類：「支給認定児童家族状況等変更届書」（伊勢市指定様式）

提出先：当園（その後、当園から伊勢市に提出します。）

　※その他、緊急時等のご連絡のため、緊急連絡先の変更があった場合は当園へご連絡ください。

１４　賠償責任保険の加入

（１）保険会社

東京日動火災保険株式会社

（２）保険の種類

全私保連保険「ほいくのほけん」

（３） 保険内容

園損害賠償保険

園児団体傷害保健

見舞金費用

１５　嘱託医

　　　　３月末までに市の方で選考予定ですので、決まり次第保護者の方には、連絡させて頂きます。

（１）内科

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  永井こどもクリニック |
| 医院長名 |  永井　正高伊勢市 |
| 所在地 |  伊勢市八日市場町5－20 |
| 電話番号 |  0596－28－2010 |

（２）歯科

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 田岡歯科医院  |
| 医院長名 | 田岡　典朗  |
| 所在地 |  伊勢市岩淵1丁目1－29山本ビル二階 |
| 電話番号 |  0596－24－7847 |

１６　緊急時の対応方法

当園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、登録をお願いします。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園の判断において、医療機関を受診するなどの対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

１７　非常災害時の対策

|  |  |
| --- | --- |
| 消防計画作成 | 伊勢消防署 令和5年４月１日届出 年 4月 1 日届出 |
| （変更） | 防火管理者 | 氏名　　　加藤　眞弓 |
| 届出書 |   |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練 （月１回） を実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災報知器・煙感知器・誘導灯 |
| 避難場所 | 第１避難場所 | 園庭 | 第２避難場所 | 宇治山田高校 |

１８　要望・苦情等に関する相談窓口

（１）受付担当者

氏名 北出　友絵 （役職 主任）

（２）解決責任者

氏名 加藤　眞弓 　 （役職　園長）

（３） 第三者委員

氏名 山中　宏幸　 ℡ 0596－25－5457

氏名 横橋　美保志 　℡ 0596－23－7684

（４）受付方法

面接・文書・電話などの方法で受付けます。

当園における保育の提供の開始にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

　　保育園名：たけのこ保育園

　　所在地：伊勢市常磐町74－5

　　説明者職名：園長　加藤　眞弓

　　私は、本書面に基づいてたけのこ保育園の利用にあたっての重要事項について、同意しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　保護者住所

　　児童氏名

　　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　児童から見た続柄